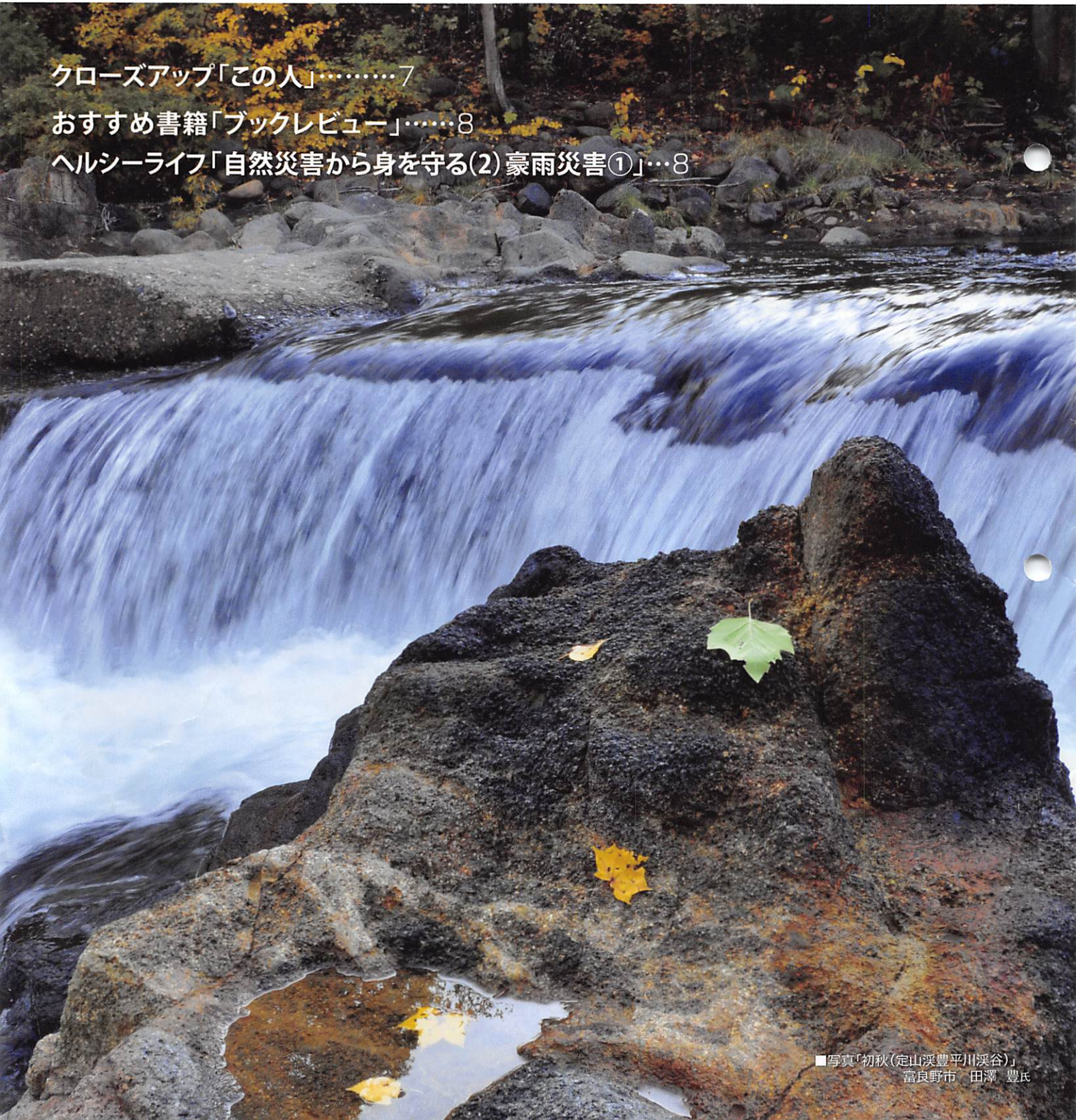


**特集** 子どもを守るネットワーク【稚内市】

クローズアップ「この人」……………7

おすすめ書籍「ブックレビュー」……………8

ヘルシーライフ「自然災害から身を守る(2) 豪雨災害①」……………8



# 子どもを守る

## ネットワーク〔稚内市〕

稚内市は子育てのまち。

およそ40年前に始まった子育て支援運動は、  
当時から今日に至るまで、

常に先駆的な試みを導入し続けてきました。

家庭、学校、地域が

一体となって取り組む運動には、

稚内市民生児童委員協議会も参画しています。

子どもをめぐるさまざまな課題を解消するために、

立場を超えた連携が進む稚内市の事例に、

協働のヒントを探ってみましょう。



座談会の様子

## 子育て支援のクロニクル



稚内市における系統立った子育て支援の仕組みづくりは昭和59年、子育て推進協議会が発足したことに始まります。当時は校内暴力に象徴される学校の荒廃が、大きな社会問題となっていた時代。同55年には当時の文部省が「児童生徒の非行の防止について」、翌年には「生徒の校内暴力等の非行の防止について」と題する文書を通達しています。

校内暴力が増加や非行の低年齢化を是正するための生徒指導の強化を要請する、という内容のこの通達は、生徒が授業から離脱したり、素行の乱れを防止したりするために、厳重な監視と指導を行うなど具体的な対応にまで触れた内容でした。

通達による指導範囲は校外にも及ぶほど詳細でしたが、そうした管理強化が求められるほどに、当時の学校現場の荒廃は目に余るものがあつたといえます。

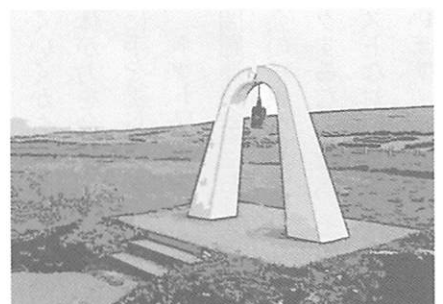
校内暴力がやや鎮静化すると表面化してきた問題は「いじめ」でした。昭和60年、文部省は「児童生徒のいじめの問題に関する指導の充実について」を通達し、いじめを解決するための対策を進めました。

しかし、こうしたアプローチは十分に効果を発揮することができず、問題は今日に至るまで解消されていません。そればかりか、問題に対応しきれない学校の姿を露呈し、子どもや保護者の不信感を増大させる一因ともなったのは実に皮肉なことです。

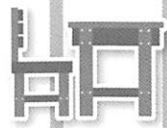
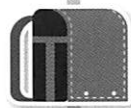
こうした時代背景を受けて始まった稚内市の子ども・子育て支援は、未就学児童も含めて児童生徒が抱える問題の根源を探り、その時々適切な手当を指すようとするものとして始まりました。それは行政通達に連動しながらも、それを補って余りある目標を掲げたもの。子どもをめぐるとの問題の本質は、学校現場だけに由来するものではないとの認識が早い時期から浸透してきたことが推察されます。

同61年には子育て平和都市を宣言。全市を上げて子育て支援に取り組む姿勢を全国に発信しました。活動10周年を迎える同

63年には、市民によって「子育て平和の鐘」を宗谷岬平和公園に設置しています。こうしたトピックスを挟みながら、その後も子育て支援を目的とした具体的な取り組みは、時代ごとのバージョンアップを繰り返しながら、今日まで途切れることなく継続されています。



## 子ども支援ネットワークとは



近年、子どもをめぐるとの問題は多様化し、学校や幼稚園などの従来型の指導体制だけで対応できない困難さははらむようになりました。課題解消には、地域の関係機関の連携が欠かせない状況になってきたといえます。

市民ぐるみの子育て運動のエッセンスを基盤としながら、子どもの個別指導にまで踏み込んで指針化したもの。個人情報やプライバシー尊重を盾に、本質に迫ることから目をそらしがちな今日において、その内容は他の市町村とは一線を画するものとなっております。同25年には2度目の改訂が行われました。

子どもの問題行動は、しばしば心の問題としてとらえられがちです。しかし実態は学習障害や注意欠陥／多動性障害などによる不適応、病气、虐待等を要因としたものも含まれます。原因は千差万別、解決のためにはそれぞれの子どもが抱える問題背景を適切に把握し、それに合わせた対応を行うことが不可欠です。

稚内市ではより実効性の高い連携を実践するために「稚内市子ども支援指針」を策定しました。平成16年のことです。

これは連綿と続けられてきた

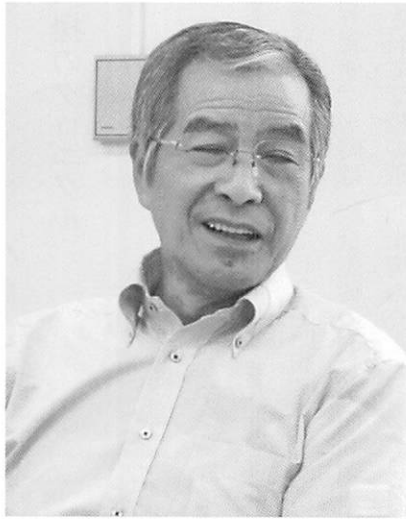
児童生徒一人ひとりの問題行動に対応した支援を行うためには、関係機関の綿密な連携が前提になります。見守る社会全体がまず共通認識を形成し、それを具現化する方策が、この指針の中に示されているのです。

## 具体的な体制は



稚内市における系統立った子ども支援。従来の家庭、学校、地域が一体となって展開してきた子育て運動は、今日あるネットワークを構築するための重要な基盤でした。

では、ネットワークの具体的な仕組みとはどのようなものでしょうか。稚内市教育相談アドバイザーの平間 信雄氏は「構成の多様さは、他の地域では見られないユニークさを持っています。機能的な支援を実施するためには、連携の高度化が欠かせ



稚内市教育相談アドバイザー  
平間 信雄氏

### ①校区内ネットワーク

学校長、教頭、担任、生徒指導担当教諭、養護教諭など学校側スタッフと民生児童委員。主任児童委員、稚内市独特の子ども福祉専門部署である子ども課児童相談所と教育相談所、スクール・ソーシャルワーカー（SSW）、スクール・カウンセラー（SC）、福祉系学生ボランティア、警察の生活安全課などからなる、現場レベルの支援組織。校区内における総合的な支援を実施する。

### ②サポートチーム

構成メンバーは校区内ネットワークに準ずるが、学校を離れて「子ども個人」と向き合うサポート組織。校区内ネットワークだけでは支援が不十分と考えられるケースの場合、学校の要請にもとづいて設置される。

### ③全市的コーディネーター

17名の教育相談員からなり、校区内ネットワークの中核をなす組織を代表する人材によって構成される。民生児童委員協議会からも参画。サポートチームを構成する際に支援内容に合わせたセットアップを担う専門的知見を持った組織。毎月1回は研究会を開き、事例研究や情報共有を欠かさない。

この3つのセ

クターが連携し、問題行動がある児童生徒を、校内と校外の両面から支援するのです。要訳するならば、校区内ネットワークがマクロな支援を

行い、子ども毎に異なるミクロな支援をサポートチームが担います。そして全市的コーディネーターは、専門性から「縁の下の力持ち」として、全体の動きが円滑にいくように取り計らうのです。

として活躍する熱海 早苗氏は次のように語ります。

「子ども支援ネットワークは、児童生徒たちをまとめて支援するにとどまらず、必要な場合は特定の個人を多くの人々で支えるものです。地域が持て余すような問題も、もしかしたら市内全域の支援の手をかけたらうまくいくかもしれない。稚内市全体が力を合わせて、子どもたちに手を差し伸べるのです」。

ネットワーキングでは「稚内市児童問題連絡会」における専門家検討会の結果を現場にフィードバックするなどして、その時々々にベストな対応を心掛けています。



SSWの熱海 早苗氏

## 民生児童委員協議会組織の関わり方



子ども支援ネットワークの「3本の矢」において、民生児童委員協議会組織は非常に重要な責務を担っています。入れ子構造の各セクターすべてに、民生児童委員協議会が関わっていることは述べました。

そもそも、ネットワーク誕生前の早い段階から、稚内市民生児童委員協議会は連携活動の有効性に気づいていたことを伺わせるエピソードがあります。数年前、北地区民生児童委員協議会の担当地域内に住む生徒がある事件に巻き込まれた際に、主任児童委員が中学校長に働き掛け、毎月1度は必ずその生徒をめぐむ状況について情報交換することを決めました。やがて校長だけではなく、教頭や学年主任が出席するようになるなど、それまで踏み込めなかった学校との関係に少しずつ変化が見られるようになったといえます。

ほぼ同時期に学校と地域を包括的に捉えて児童生徒を見守る「生徒支援ネットワーク」が発足。こうしたいくつかの萌芽が結びつき、発展して、今日のネットワークへと進化したといえます。

ネットワークにおける民生児童委員協議会の存在意義には大きなものがあります。対象となるべき児童生徒の校外での実態把握を行うのに、民生児童委員の通常活動から得られる情報は欠かせません。場合によっては、担当居住区の住民から民生児童委員に相談が寄せられるケースも。「支え合いマップ」を整備している民生児童委員協議会では、その情報も支援体制の各局面で判断を求められる際に、重

要な材料となります。民生児童委員は直接子どもに語り掛けるだけではなく、ネットワーク内部を通じて、より適切な問題解消方法へとつなぐ、いわばパイプ役を担っているのです。ところで、ネットワークが効果的に機能するためには、的確に情報を把握することが第一歩となります。ところが個人情報保護の観点からは、ネットワーク内すべてのメンバーが詳細まで把握することは、必ずしも賢明と言いきれないものがあります。共通認識の形成と維持は、子どもの状況や事例の理解に必要な

不可欠な情報にとどめて行う方が望ましいと考えられます。またネットワークが地域の住民も含む組織である以上、支援対象者が不安や不信任、劣等感を抱くリスクは避けられません。それだけに、情報共有のあり方や守秘義務の徹底化は非常に重要なテーマです。

民生児童委員はその最も基本かつ重要な責務として、守秘義務堅持が義務付けられており、通常活動においてもそれを徹底

しています。稚内東地区民生児童委員協議会会長で、ネットワークの推進に積極的に関わってきた藤田 喬氏は「このネットワークに参画してあらためて感じたことは、社会のすべては信頼でできているということ。だから信頼を損なうような行動は何かあってもやってはいけない」と語ります。基本にして最も重要なことは、まさに民生児童委員の問われる資質そのものなので



稚内東地区民児協 藤田 喬会長

## 子どもをめぐむ現代の憂慮

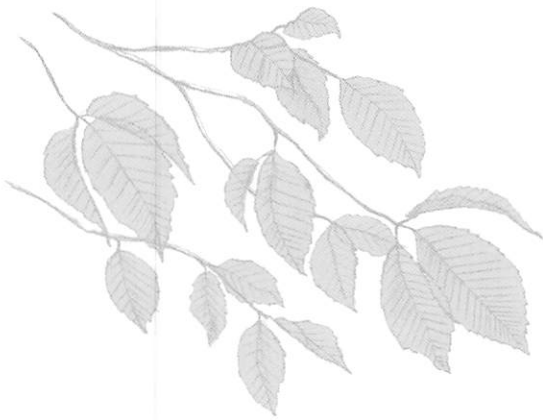


他地域で類を見ない手厚さと長い歴史を重ねた稚内市の子ども支援活動。その担い手には、現代の子どもたちが抱える問題は、どのように映っているのでしょうか。熱海氏は「子どもの発するサインを見逃さないためには、不思議を感じる心を失わないこと。あれっ、と感じて注意して見ても支援活動。その担い手には、めてみれば、大概何かしらの問題を抱えています。最近は何が多くの家庭に影を落としています。それが原因で子どもがつかない思いをしていることも」

熱海氏は「子どもの発するサインを見逃さないためには、不思議を感じる心を失わないこと。あれっ、と感じて注意して見ても支援活動。その担い手には、めてみれば、大概何かしらの問題を抱えています。最近は何が多くの家庭に影を落としています。それが原因で子どもがつかない思いをしていることも」と



稚内南地区民児協  
藤本 英文副会長



## 民生児童委員へ託す想い

南地区民生児童委員協議会の副会長を務める主任児童委員の藤本 英文氏は、精神的な疾病が親から子へと伝播しているようだ

だと懸念を示します。「親が心を病むと、それが子どもにも伝わります。ひどくなるとコミュニケーションが全くとれなくなる。発達障害を疑ったこともありましたが、それが先天的なものではないケースが増えていると感じます」。

藤田氏も続けます。「かつて幼稚園児の送迎支援をしたことがありました。そうすると時折、様子がおかしい親御さんに出会います。時間が経ってそれらの

子どもが大人になると、残念ながらその子自身も不安定な心を持ったまま成長しているケースがあるようです。子どもの成長にとつて、家庭環境はやはり最も大切な場。立ち入ることは難しいですが、救える子どもたちがいるのではないかと自問自答するのです」。

マクロナな支援だけでは救えない子どもたち。これまで踏み込み難かった個別の家庭や子どもへの積極的なアプローチこそが大切。稚内の人々が選んだ支援のあり方は、経験を重ねたからこそ生まれた必然なのかもしれません。

地域の中でさまざまに批評されるのは、学校も同様。監視や

まず話を共有することです」。

まず校長を訪ねること。そうして話を共有することです」。

地域の中でさまざまに批評されるのは、学校も同様。監視や

まず話を共有することです」。

まず話を共有することです」。

まず話を共有することです」。

まず話を共有することです」。

まず話を共有することです」。

まず話を共有することです」。

まず話を共有することです」。



ほしいということなのです。

子どもはもちろん、社会のすべてが幸せになる潤滑剤であってほしいということなのです。

子ども支援の先駆事例として進化を続ける稚内の先達から、全道の民生児童委員協議会へ託す願い。過去の苦い経験や既存概念から、門戸を閉ざすのは学校に限ることではありません。民生児童委員にはそこに柔軟かく浸透してほしい。それはつまり、

子ども支援の先駆事例として進化を続ける稚内の先達から、全道の民生児童委員協議会へ託す願い。過去の苦い経験や既存概念から、門戸を閉ざすのは学校に限ることではありません。民生児童委員にはそこに柔軟かく浸透してほしい。それはつまり、

子ども支援の先駆事例として進化を続ける稚内の先達から、全道の民生児童委員協議会へ託す願い。過去の苦い経験や既存概念から、門戸を閉ざすのは学校に限ることではありません。民生児童委員にはそこに柔軟かく浸透してほしい。それはつまり、

子ども支援の先駆事例として進化を続ける稚内の先達から、全道の民生児童委員協議会へ託す願い。過去の苦い経験や既存概念から、門戸を閉ざすのは学校に限ることではありません。民生児童委員にはそこに柔軟かく浸透してほしい。それはつまり、

子ども支援の先駆事例として進化を続ける稚内の先達から、全道の民生児童委員協議会へ託す願い。過去の苦い経験や既存概念から、門戸を閉ざすのは学校に限ることではありません。民生児童委員にはそこに柔軟かく浸透してほしい。それはつまり、

子ども支援の先駆事例として進化を続ける稚内の先達から、全道の民生児童委員協議会へ託す願い。過去の苦い経験や既存概念から、門戸を閉ざすのは学校に限ることではありません。民生児童委員にはそこに柔軟かく浸透してほしい。それはつまり、

子ども支援の先駆事例として進化を続ける稚内の先達から、全道の民生児童委員協議会へ託す願い。過去の苦い経験や既存概念から、門戸を閉ざすのは学校に限ることではありません。民生児童委員にはそこに柔軟かく浸透してほしい。それはつまり、